

令和2年1月28日

各役員・地区道場会長 様

浦安市剣道連盟
会長 吉原 毅彦

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、別紙要項のとおり京都及び愛知に於いて実施されます。
各道場にあつては資格該当者に周知せられ、下記により申し込み手続きをお願いしま
す。

記

1. 申込方法

(1) 様 式 所定の申込書を使用すること。

(2) 申込方法 **郵送を原則とします。審査料は銀行振込みとさせていただきます。**
※ 今までどおり手渡しを希望する場合は、必ず事前に電話してください。
なお、受け取りできる時間に制限（昼休み、5時以降）があります。

郵送先 〒279-0023 浦安市高洲3-13-27

浦安市剣道連盟 須賀達春 宛 TEL 090-4609-0028

(3) 申込期日 令和2年2月14日（金）必着

2 審査料 (1) 六段 — 11,000円
(2) 七段 — 13,000円
(3) 八段 — 18,000円

3 その他

(1) 八段受審（5/1・2）は2日間で実施されますが、申込書の受審希望日欄の「1
日目・2日目」のどちらかに○をしてください。

※ 申し込み後の1日目・2日目の変更は不可。

(2) 受付時刻が年齢により異なりますので、誤りのないようお願いします。
（年齢基準は審査会当日です）

(3) 旧姓、前段取得年月日等、誤りのないようお願いします。

(4) 六・七段の受審は、京都・愛知のいずれか1つの会場でしか受審できません。

(5) 諸事情による受審会場の変更については、4月13日（月）までに届出をすれ
ば可能です。

(6) 申込み取消し返金申請については、京都審査は4月14日（金）午前中、愛知
審査は5月1日（金）午前中までに千剣連へ届出ができれば可能です。

(7) 剣道形審査用の木刀は、全剣連で準備しています。